

平成29年度（秋季入学）

平成30年度（春季入学）

山形大学大学院医学系研究科

看護学専攻（博士前期課程）

学 生 募 集 要 項

[一 般 入 試]

[社 会 人 入 試]

平成29年6月

山 形 大 学

目 次

看護学専攻（博士前期課程）学生募集要項

1	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
2	専攻名及び募集人員	1
3	出願資格	1
4	入学資格審査	2
5	出願手続	3
6	入学者選抜方法	5
7	試験日程・試験場所	5
8	受験者心得	5
9	合格者発表	5
10	入学手続	6
11	授業料	6
12	注意事項	6
13	参考事項	6
14	その他	6

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程概要	7
----------------------------	---

長期履修学生制度について	8
--------------	---

教育訓練給付制度について	8
--------------	---

教育と研究の特色（平成29年度実施分）	9
---------------------	---

教育・研究領域及び連絡を受ける教員	10
-------------------	----

出願書類

- 入学願書・写真票・受験票
- 払込書【大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）用】
- ラベル票
- 履歴書
- 受験許可書

入学資格審査用書類

- 入学資格審査願
- 入学資格認定審査調書（入学資格審査用）
- 業績調書（入学資格審査用）

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）

学生募集要項

1 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【医学系研究科】

医学系研究科は、自ら考え解決する力を持つ人間性豊かな医療人・研究者・技術者等を養成するため、医学専攻、先進的医科学専攻及び看護学専攻を設置しています。

医学専攻及び看護学専攻は、医学又は看護学を広く修め、専門領域における高度の研究能力と豊かな学識を備えた医療人を育成するとともに、広く各方面において、将来の指導的役割を果たす人材の育成を行います。

また、先進的医科学専攻は、医学部出身者のみならず薬学、理学、工学、農学、人文社会科学、コメディカル、行政など幅広い分野からの学生を受け入れ、21世紀を先導できる創造力と応用力及び実行力に富んだ高度な研究者、高度専門医療従事者及び高度研究支援技術者を育成します。

医学系研究科の求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生像

- ・病気の治療や予防により、人の健康を維持、増進することについて、強い意欲のある人
- ・専門領域において高い問題意識を持ち、自身の研究能力を積極的に向上させる意欲のある人
- ・様々な分野の研究者と協力し合い、諸課題に対する有効で具体的な解決策の探求を行う意欲のある人

以上のような観点から看護学専攻では、次のような学生を求めています。

【看護学専攻】

看護学専攻では社会や看護界の要請に応えるため、高度の判断能力と実践力を身につけた高度実践看護職者の養成、並びに教育研究者の養成を目的としています。

看護学専攻の求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生像

- ・専攻したい看護領域における基礎知識を身につけている人
- ・倫理観を備え、科学的根拠に基づき、主体的に課題に取り組む意欲や探究心がある人
- ・広く学識の涵養に努めるとともに、教育・研究・看護実践活動にリーダーとして貢献する意志がある人

2 専攻名及び募集人員

看護学専攻 平成29年度（秋季入学） 一般入試・社会人入試 若干人

看護学専攻 平成30年度（春季入学） 一般入試・社会人入試 16人

※「平成29年度（秋季入学）」は平成29年10月入学、「平成30年度（春季入学）」は平成30年4月入学となる。

3 出願資格

- ・一般入試：次の各号のいずれかに該当する者又は平成29年度（秋季入学）においては平成29年9月までに、平成30年度（春季入学）においては平成30年3月までに該当する見込みの者
- ・社会人入試：平成29年度（秋季入学）においては平成29年10月1日現在志願する教育・研究領域に係る3年以上の実務経験を有する者で、次の各号のいずれかに該当する者又は平成29年9月までに該当する見込みの者
平成30年度（春季入学）においては平成30年4月1日現在志願する教育・研究領域に係る3年以上の実務経験を有する者で、次の各号のいずれかに該当する者又は平成30年3月までに該当する見込みの者

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第1項に定める大学（以下「大学」という。）を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑨ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑪ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑫ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

4 入学資格審査

A 出願資格の⑨～⑫により出願しようとする者については、あらかじめ志願する教育研究分野の教員と相談の上、次の（1）に掲げる書類を提出すること。

（1） 入学資格審査提出書類

①	入学資格審査願	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。
②	入学資格認定審査調書	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。
③	成績証明書	出身大学（学部）長が作成し、厳封したもの。
④	推薦書	出身大学（学部）長が作成したもの（様式は随意）。
⑤	審査結果通知用返信封筒	長形3号封筒に住所・氏名を記載し82円分の切手をはったもの。

（2） 入学資格審査書類提出期間

平成29年6月22日（木）から6月27日（火）まで（土・日曜日を除く）

（郵送の場合も6月27日（火）まで必着とする。）

受付時間は、各日とも9時から16時30分までとする。

なお、郵送の場合は書留速達扱いとし、封筒に「看護学専攻（博士前期課程）入学資格審査書類在中」と朱書きすること。

（3） 入学資格審査書類の提出先

〒990 - 9585 山形市飯田西2丁目2-2

山形大学医学部入試担当

電話（023）628 - 5049

（4） 入学資格審査結果の通知期日

平成29年7月19日（水）

B 出願資格の⑫により出願しようとする者については、あらかじめ志願する教育研究分野の教員と相談の上、次の（1）に掲げる書類を提出すること。

ただし、本研究科において、既に入学資格審査で認定を受けた者については、改めて入学資格審査を受

けずに出願することができる。

(1) 入学資格審査提出書類

①	入学資格審査願	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。
②	入学資格認定審査調書	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。
③	業績調書	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。
④	主たる業績 (論文,抄録等において筆頭 著者のものを含む。)	別刷又はコピー1部
⑤	最終学校卒業証明書	最終学歴出身学校長が作成したもの。
⑥	審査結果通知用返信封筒	長形3号封筒に住所・氏名を記載し82円分の切手をはったもの。

(2) 入学資格審査提出期間及び入学資格審査書類の提出先

前述のA(2)及び(3)と同じ

(3) 入学資格審査認定基準

短期大学、専修学校等を卒業した者については、次の(a)～(c)に掲げる基準で審査を行う。

(a) 専門領域の学会、研究会等の会員であること。

(b) 最終学校卒業後に看護学領域の活動成果や研究を筆頭著者として発表していること(発表の場や形式は問わない)。

(c) 外国人については、上記(a)又は(b)に準じて別途審査する。

※ 業績、経歴、資格等の具体的内容について面接等で確認する場合がある。

※ 外国の学校等を卒業した者については、事前に問い合わせること。

(4) 入学資格審査結果の通知期日

平成29年7月19日(水)

5 出願手続

(1) 出願受付期間及び提出方法

平成29年7月24日(月)から7月27日(木)まで

(郵送の場合も、7月27日(木)まで必着とする。)

受付時間は、各日とも9時から16時30分までとする。

なお、郵送の場合は書留速達扱いとし、封筒に「看護学専攻(博士前期課程)出願書類在中」と朱書きすること。

(2) 出願書類

一般入試による出願者は次に掲げる①～⑧(在職中の者は①～⑧及び⑩)、社会人入試による出願者は次に掲げる①～⑩の書類(在職中の者は①～⑩の書類)を取りそろえ、出願期間内に提出すること。

出 願 書 類		出 願 書 類 作 成 上 の 注 意
①	入 学 願 書 写 真 票 受 験 票	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。 ※ 「4 入学資格審査」認定により出願する者は、入学資格審査結果通知書の写しを添付すること。
②	成 績 証 明 書	最終学歴出身学校長が作成し、厳封したもの。 ※ 大学に編入学し卒業した者は、編入学前の短期大学・専門学校等の成績証明書も添付すること。
③	卒 業 (見 込) 証 明 書	最終学歴出身学校長が作成したもの。
④	学士の学位授与証明書 ※ 『3 出願資格』②で 出願する者のみ	大学改革支援・学位授与機構(旧:大学評価・学位授与機構)の発行した学位授与証明書を添付すること。 なお、取得見込みの者は、「大学改革支援・学位授与機構に学位授与の申請(予定)をしている。」旨明記した証明書(様式随意)で、出身学校長が作成したものを提出すること。

出 願 書 類		出 願 書 類 作 成 上 の 注 意
⑤	山形大学入学試験 検定料納付証明書	<p>1 検定料 30,000円</p> <p>2 払込期間 平成29年7月18日（火）から7月27日（木）まで</p> <p>3 払込方法</p> <p>(1) 本要項に添付の所定の「払込書【大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）用】」を用いて、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局で払い込むこと。 なお、ATM（現金自動預払機）は使用できません。必ず窓口で払い込むこと。</p> <p>(2) 各票の※印欄に、志願者（本人）の郵便番号・住所・氏名・電話番号をボールペンで正確に記入すること。</p> <p>(3) 「振替払込請求書兼受領書」及び「山形大学入学試験検定料納付証明書」をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で受け取る際には、必ず受付銀行又は局の「日附印」があることを確認すること。</p> <p>(4) ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で受け取った「山形大学入学試験検定料納付証明書」を提出すること。</p> <p>(5) 既に払い込んだ検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。 なお、申出期限は平成30年3月30日（金）までとする。</p> <p>① 検定料を払い込んだが出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった場合又は出願が受理されなかった場合を含む。）</p> <p>② 誤って検定料を二重に払い込んだ場合</p> <p>③ 出願後に国費外国人留学生奨学金の延長が決定し、本学に入学する場合</p> <p>※ 返還請求についての問い合わせ先：医学部入試担当</p> <p>4 本学出願後に入学後の国費外国人留学生奨学金の受給が決定されている者については、検定料は不要なので、必ずその旨申し出ること。</p>
⑥	返信用封筒	受験票の送付に使用するので、定形封筒（長形3号）に志願者の氏名及び送付先を記入し、82円分の切手をはること。なお、速達を希望する者は、362円分の切手をはること。
⑦	ラベル票	本要項に添付のラベル票に郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入すること。
⑧	履歴書	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。 なお、社会人入試による出願者は、3年以上の実務経験を有することを明記すること。
⑨	業績調書	次の事項をA4判用紙に記載したもの（様式及び枚数は随意）。 年号は西暦で統一し、著者名は論文等に記載された順に記載すること。 ア 論文：著者名、題名、掲載誌、巻、ページ、年を明記すること。 イ 著書：著者名、書名、題名、出版社、発行年を明記すること。 ウ 学会等発表：著者名、演題名、学会名、場所、年を明記すること。 エ 社会活動の概要：専門職者としての社会活動について明記すること。
⑩	研究計画書	看護研究の課題、動機、目的、方法について、A4判用紙2枚にまとめること（様式随意）。
⑪	受験許可書	出願時に在職中の者は、本要項に添付の所定の用紙を使用すること。

※ 入学資格審査認定により出願しようとする者は、上記②③を提出する必要はない。

(3) 出願書類等の提出先

〒990 - 9585 山形市飯田西2丁目2-2

山形大学医学部入試担当

電話 (023) 628 - 5049

※ 出願書類等の提出に先立ち、別表1-1（9ページ）の「教育と研究の特色」を参照し、別表1-2（10ページ）の「教育・研究領域及び連絡を受ける教員」に記載してある教員と、研究内容について打合わせを行うこと。

6 入学者選抜方法

学力検査，口頭試問等を総合して選抜する。

(1) 一般入試

① 学力検査科目

英語：英和・和英辞典の持ち込み可（電子辞書は除く。）

小論文：和文又は英文の小論文

② 口頭試問

専攻分野，研究能力等について個別面接を行う。

(2) 社会人入試

① 学力検査科目

小論文：和文又は英文の小論文

② 業績等の評価

志願者の業績の評価は、『5 出願手続』の「(2) 出願書類」の⑧，⑨及び⑩を参考にする。

③ 口頭試問

専門分野に関する看護実践能力，研究能力等について個別面接を行う。

7 試験日程・試験場所

試験実施期日	時間	試験科目	試験場
平成29年8月29日（火）	9：00～10：30	英語 (一般入試のみ)	山形大学医学部 (山形市飯田西2丁目2-2)
	11：00～12：30	小論文	
	14：00～15：30	口頭試問	

8 受験者心得

(1) 受験票について

- ・試験当日は，受験票を持参し，試験場に入場する際に提示すること。
- ・試験場では，常に受験票を携行し，受験中は係員の指示に従うこと。また，試験室では受験票に記載されている受験番号と同じ番号がはられている席に着くこと。
- ・試験当日，受験票を忘れた場合は，入場の際，係員に必ず申し出て，仮受験票発行の手続きをとること。
- ・受験票を紛失した場合は，速やかに医学部入試担当に申し出ること。

(2) 受験者は試験開始時刻30分前までに試験場に到着すること。

(3) 試験開始時刻に遅れた場合は，係員に申し出て指示を受けること。

(4) 試験開始後20分を経過した後は，試験室への入室は認めない。

(5) 筆記試験等における留意点について

- ・受験票のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，鉛筆（シャープペンシルも可），消しゴム，鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。），時計（辞書，電卓，端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。），眼鏡，ハンカチ，ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの。），目薬とする。なお，英語の試験の際は，英和・和英辞典（電子辞書を除く）の持ち込みを可とする。
- ・試験室では，他人のものを借用したり，共用してはいけない。
- ・不正行為があると認められた者の答案は，すべて無効とする。

(6) 携帯電話，スマートフォン，腕時計型端末等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておくこと。試験時間中に，これらをかばん等にしまわず，身に付けていたり手に持っている不正行為となることがある。

(7) 英文字がプリントされている服等は着用しないこと。着用している場合には，脱いでもらうことがある。

(8) 試験が午後にわたるため，昼食を持参することが望ましい。

9 合格者発表

平成29年9月7日（木） 11時（予定）

医学部掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに，合格者に通知する。

なお，電話等による問い合わせには一切応じない。

10 入学手続

- (1) 入学手続期間
平成29年9月12日（火）から9月15日（金）まで
（郵送の場合も、9月15日（金）まで必着とする。）
- (2) 納付金
入学料 282,000円
- (3) 提出書類
 - ① 入学誓書
 - ② 写真（3か月以内撮影，上半身，無帽，正面，カラー，縦4.0cm×横3.0cm）
 - ③ その他※ 入学手続の詳細については，合格通知の際に本人宛てに通知する。

11 授業料

- (1) 授業料
年額 535,800円（予定額）
 - (2) 納付方法等
入学後に納付する。
「年1回払い」，「年2回払い」，「年10回均等払い」，「年10回ボーナス併用払い」から選択できる。
- (注) 1. 上記の金額は，未確定のため予定額である。
2. 在学中に改定が行われた場合は，改定時から新授業料が適用される。
3. 納付方法等詳細については，合格通知の際に通知する。

12 注意事項

- (1) 出願手続後の出願書類の内容変更は認めない。
- (2) 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には，入学決定後であっても，入学許可を取り消すことがある。
- (3) 入学試験に関する個人情報 は 次の目的のために利用し，当該情報を第三者に開示，提供及び預託することはしない。
 - ① 入学者選抜試験実施のため
 - ② 入学手続業務のため
 - ③ 入試統計調査のため
 - ④ 就学上必要な本学での業務のため
 - ⑤ その他大学として必要な業務のため

13 参考事項

- (1) 社会人入試による入学者の履修する授業科目は，一般入試による入学者と同一の授業科目となる。
- (2) (独)日本学生支援機構の奨学金制度等がある。

14 その他

「山形大学大学院医学系研究科看護学専攻説明・相談会」の開催について

- ① 日 時：平成29年6月9日（金） 18：30～20：00
会 場：仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台 大研修室（アエル28階）
- ② 日 時：平成29年6月13日（火） 18：00～20：00
会 場：山形大学医学部看護学科 第一講義室（看護学科校舎1階）

問い合わせ先及び資料請求先
〒990 - 9585 山形市飯田西2丁目2-2
山形大学医学部入試担当
電話 (023) 628 - 5049

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程概要

1 設置の目的

近年、我が国では科学技術の発展に伴う医療面での高度化が進むと同時に、急速な高齢化社会が到来し、また、地域医療及び保健福祉医療の包括的な対策が進行している。このような社会の変化に対応するために、専門職として活躍できる看護職者の養成や看護系教員の養成が必要であると同時に看護専門職者の活動を支援する新しい看護学体系の確立が急務となっている。

本専攻ではこのような社会や看護界の要請に応えるため、高度の判断能力と実践力を身につけた看護専門職者と看護系教員の養成、並びに新しい研究領域の開発に挑戦できる看護研究者の養成を目的としている。さらに、本専攻では、看護実践活動の理論的基盤となる新しい看護体系の研究開発を行い、看護に関する高度の教育研究機関としての役割を担うことを意図している。

2 本専攻の教育目標

(1) 看護専門職者の養成

本専攻では、「基礎看護学」、「臨床看護学」及び「地域看護学」の領域で活躍する専門職者を養成するための授業科目を開設し、看護実践活動、相談活動、調整活動、看護研究及び看護の立場から施策的提言のできる高度の臨床看護能力を有する看護専門職者を養成する。

(2) 新しい看護研究領域の開発と研究教育者の養成

本専攻では、「基礎看護学」、「看護管理学」、「高度実践看護学」、「看護病態機能学」、「母子看護学」、「成人・老年看護学」、「精神看護学」及び「地域・在宅看護学」の授業科目を立て、学生の専攻分野に関わらず、広く履修できるようにしている。このような自由に交流できる学習環境の中で、看護ケアの開発や効果判定における基礎的研究ができる能力を育成することで、研究教育者の養成を行う。

さらに国際学会への参加や発表、外国雑誌への投稿など、グローバル・ネットワークを形成することのできる人材の育成を行う。

3 教育課程

(1) 本専攻に2年以上在学し、次の単位を修得し、かつ、修士論文の審査に合格することを修了の要件とする。

ただし、在学期間は、本研究科委員会が優れた研究業績（修士論文の水準を超える研究論文）を上げたと認められた者については、本専攻に1年以上在学すれば足りるものとする。（山形大学大学院規則第19条）

領 域	授業科目の種類	単 位 数	備 考
主 領 域	特 論	4 単 位	必 修
	演 習	8 単 位	
	特 別 研 究	1 0 単 位	
他 領 域	特 論	8 単 位 以 上	選 択 必 修
共 通 科 目		1 単 位	自 由 選 択
合 計		3 0 単 位 以 上	

(2) 標準修業年限は2年であるが、標準修業年限を超えて在学することも可能である。ただし、最大在学期間は4年とする。（8ページ参照）

4 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例

在職しながらの就学を希望するものに対し、大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されており、社会人の就学に特別措置を行うことができるよう配慮されている。それを踏まえ、本研究科看護学専攻では、教育方法の特例による教育を実施しているため、希望する場合は、出願前に別表1-2（10ページ）の『教育・研究領域及び連絡を受ける教員』に記載してある教員にその旨を伝えること。

5 資格

本研究科が定める所定の単位を修得することにより、小児看護、老年看護の専門看護師（特定の分野において「卓越した看護実践能力」を有することを認定される看護職者）及びプライマリケア看護ナースプラクティショナー（看護師の特定行為研修を含む）への道が開かれている。

長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度である。

1 対象者

職業を有する者又はその他やむを得ない事情のある者を対象とする。

2 長期履修期間

標準修業年限（2年）を、2年を限度として延長することができる。

ただし、長期履修学生が、修業年限の2倍（4年）を超えても、なお修了できない場合は、除籍の対象となる。

3 申請方法についての問い合わせ先及び申請書提出先

〒990 - 9585 山形市飯田西2丁目2-2

山形大学医学部看護学科担当 電話（023）628 - 5082

なお、長期履修に関する申請書は、原則として入学時（手続時）に受け付ける。

ただし、必要な場合は、修了予定学年の開始前まで申請することができる。

4 授業料

(1) 長期履修における授業料年額は、次のとおりとなる。

授業料年額×修業年限（2年）÷許可された修業年限

(例) 修業年限が4年で許可された者の授業料（平成29年度）の年額
 $535,800 \times 2 \text{年} \div 4 \text{年} = 267,900$ （年額）

(2) 授業料の決定は、長期履修結果通知時に行う。

(3) 在学中に授業料の改定が行われた場合は、新授業料が適用される。
その際は、改めて通知する。

教育訓練給付制度について

この制度は、働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度である。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人自らが教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（上限あり）がハローワーク（公共職業安定所）から支給される。

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）は「教育訓練給付制度厚生労働大臣指定教育訓練講座」の指定を受けており、修了後本人がハローワーク（公共職業安定所）へ申請することで、雇用保険の被保険者期間（原則3年以上）により、10万円（平成29年4月現在）の教育給付金が支給される。

教育と研究の特色（平成29年度実施分）

教育・研究分野	教育・研究領域	教育と研究の特色
基礎看護学	基礎看護学	看護学に共通する基本的理念の分析を通して看護の哲学などを明確にし、実践への活用を考察します。具体的には臨床における医療安全教育、継続教育、看護職のキャリア発達や看護ケア技術の実践と評価などについて研究を行います。
	看護管理学	皮膚・排出ケア領域における課題を分析し、介入方法について検討できる能力の育成を目指します。また、皮膚・排泄ケア領域における高度な専門知識、研究能力を教授し、研究します。その他、人材活用、キャリア開発など、看護管理の現状と課題分析、皮膚・排泄ケア領域における連携、マネジメントを中心に研究指導します。
	高度実践看護学	高度実践看護師ナースプラクティショナー教育課程の授業を行います。また、「特定行為に係る看護師の研修制度」指定研修機関として16区分29行為を実施できる看護師を育成します。
	看護病態機能学	看護実践の改善・改革を目指し、1) 老化及び疾患モデルを用いた生活習慣病の成因探求、2) 褥瘡発生機序の解明と創傷管理の改善を促す基礎情報の提供、3) 分泌メカニズムの解明と唾液分泌低下に対するケア開発、を中心に研究指導します。
臨床看護学	母子看護学	小児看護を専門とする専門看護師（Certified Nurse Specialist）育成のための授業を行っています。実習は神経症や心身症の子どもへの治療的看護介入を主体とした看護専門外来を開設して行っています。母性看護では、生涯を通じた女性の健康を保持、増進するために必要な視点を学ぶと同時に、研究を通して女性の健康問題に対する具体的な看護介入について検討できる能力を身につけられるよう心がけています。
	成人・老年看護学（急性期）	がん、人工呼吸療法中など医療依存度の高い患者とその家族の入院中から在宅療養中までの看護支援に関する研究に取り組んでいます。成人・老年看護学（急性期）演習・特論では、これらの患者・家族を支援するための事例分析、研究方法等について講義、演習を行い、具体的な看護介入を実施できる能力の育成に努めています。
	成人・老年看護学（慢性期）	高齢者及び慢性疾患を有する患者の看護支援に関する教育・研究を提供しています。高齢者看護学では、老年看護専門看護師（Certified Nurse Specialist）教育課程を持ち、急性期および脳卒中や認知症等の介護を要する高齢者の自立支援・リハビリテーション看護に関する高度な看護実践・研究能力を教授します。成人看護学（慢性期領域）については、がん看護、慢性期看護に関する研究を中心に高度な専門知識・研究能力を教授します。当領域では、医療機関や地域での精力的なフィールドワークをモットーとしています。
	精神看護学	精神障がい者が制度的にどのように扱われてきたかを学習することで、問題の理解を深めることと、精神・心理的問題を持つ人への心理療法について、理解を深めることを主な内容としています。精神障がい者の社会参加に関することを中心に研究指導します。
地域看護学	地域・在宅看護学	公衆衛生看護学に関しては、ヘルスプロモーションの理念に基づく人々の健康関連行動の支援、とくに防煙対策・禁煙支援を中心とする健康支援や地域住民・労働者の健康支援について理論を学び、研究を行います。また、在宅看護学に関しては、訪問看護、退院支援、在宅療養支援における看護の質向上、高度な看護実践のためのフィジカルアセスメント、褥瘡・栄養管理、多職種連携、エンド・オブ・ライフケア、認知症看護などの根拠と理論を学び、研究を行います。院生と教員との討議演習などを通して、研究を進める原則の理解と研究方法の修得を目指します。

- 注) 1. 平成30年度の開講については、別途お問い合わせください。
 2. 小児看護、老年看護の専門看護師及びプライマリケア看護ナースプラクティショナー（特定行為研修を含む）専攻教育課程履修を希望する場合は、研究指導教員に詳細を必ずご確認ください。

教育・研究領域及び連絡を受ける教員

教育・研究分野	教育・研究領域	連絡を受ける教員
基礎看護学	基礎看護学	布施 淳子
	看護管理学	片岡 ひとみ
	高度実践看護学	
	看護病態機能学	櫻田 香 関亦 明子 石田 陽子
臨床看護学	母子看護学	佐藤 幸子 藤田 愛 山口 咲奈枝
	成人・老年看護学（急性期）	古瀬 みどり
	成人・老年看護学（慢性期）	佐藤 和佳子 武田 洋子
	精神看護学	齋藤 貴史 齋藤 深雪
地域看護学	地域・在宅看護学	小林 淳子 松田 友美 大竹 まり子 森 鍵祐子

(注) 志願者は、出願書類等の提出に先立ち、上表の当該教育・研究領域の連絡を受ける教員と研究内容、履修計画等の打合わせを行うこと。なお、教員と打合わせを行う場合は、次へ連絡すること。また、平成29年度授業時間割等を確認したい方は、「山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士課程）便覧」を送付するので、連絡する際に問い合わせること。

(連絡先)

山形大学医学部入試担当

電話 (023) 628 - 5049